⑵　その他有価証券で時価のあるもの

	種　　類	取得原価（円）	貸借対照表計上額(円)	差額（円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債・地方債等	2,574,146,684	2,666,649,000	92,502,316
合　　計		2,574,146,684	2,666,649,000	92,502,316

⑶　満期保有目的債券及びその他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（円）	１年超５年以内（円）	５年超10年以内（円）	10年超（円）
債券				
⑴国債・地方債等	231,826,853,790	1,193,854,223,753	762,910,314,999	40,249,437,713
⑵金融債	40,700,000,000	138,200,000,000	13,000,000,000	0
⑶社債	0	28,698,411,598	0	0
⑷その他	119,390,000,000	40,000,000,000	60,000,000,000	0
合　　計	391,916,853,790	1,400,752,635,351	835,910,314,999	40,249,437,713

５．金融商品の状況に関する事項

資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

なお、財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金の貸付を行っております。人件費等は運営費交付金を財源としておりますが、貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅債券を財源としております。

また、雇用促進融資勘定では、人件費等は運営費交付金、債権の管理回収業務は補助金等を財源としております。

６．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については､次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
⑴現金及び預金	44,532,292,980	44,532,292,980	0
⑵有価証券及び投資有価証券	2,668,829,241,853	2,792,450,246,900	123,621,005,047
①満期保有目的の債券	2,666,162,592,853	2,789,783,597,900	123,621,005,047
②その他有価証券	2,666,649,000	2,666,649,000	0
⑶金銭信託	1,978,809,546,429	1,978,809,546,429	0
⑷財形融資貸付金	626,904,407,029		
貸倒引当金	△　1,498,253		
	626,902,908,776	662,180,358,024	35,277,449,248
⑸財形融資資金貸付金	20,280,321,000	21,112,857,365	832,536,365
⑹福祉施設等設置資金貸付金	3,568,726,801		
貸倒引当金	△　363,069,803		
	3,205,656,998	3,599,293,501	393,636,503
⑺破産更生債権等	2,724,834,092		
貸倒引当金	△　2,059,420,052		
	665,414,040	665,414,040	0
⑻長期借入金	(87,529,126,000)	(89,835,948,642)	(2,306,822,642)
⑼財形住宅債券	(584,400,000,000)		
債券発行差額	(△559,428,500)		
	(583,840,571,500)	(587,981,857,314)	(4,141,285,814)

㈱　負債に計上されるものは（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

⑷　財形融資貸付金、⑸　財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑹　福祉施設等設置資金貸付金

福祉施設等設置資金貸付金の時価については、信用リスクを反映させた元利金合計額の将来キャッシュ・フローを見積り、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑺　破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

⑻　長期借入金、⑼　財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については､元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。